

■ 論文

# 簿記教育の必要性 —学習指導要領の変遷および愛知県の現状に基づいて—

大見本房恵

目次

- I はじめに
- II 学習指導要領の変遷－商業の教育目標
- III 学習指導要領の変遷－簿記の科目目標
- IV 愛知県の商業教育の現状
- V 愛知県の簿記教育の現状
- VI 簿記教育の問題点および課題
- VII 簿記教育の必要性
- VIII おわりに

▶ 要旨

簿記教育の必要性を述べるにあたって、まず学習指導要領を元に、高等学校における商業の教育目標および簿記の科目目標の変遷を辿る。学習指導要領の数回に渡る改訂を経て、商業教育が時代の変化に対応する中、簿記という科目が不易なものであることを確認する。次に、愛知県の商業教育および簿記教育の現状について報告する。全国的にも愛知県の商業教育が特異な存在であること、簿記教育を重視していることを説明する。その上で、簿記教育の問題点および課題について、さらには簿記教育の必要性について述べる。簿記を学ぶ上で培われる能力、ひいては「真実、偽りなき現実」「正義の心」といった人間としての心の在り方について述べる。

▶ キーワード

商業, 簿記, 学習指導要領, 愛知県, 教育

## I はじめに

『真実、偽りなき現実』を語ることの大切さ、『正義』の心

会計情報の作成者や会計基準の設定に携わる者に心に留めてもらいたい言葉として、藤田幸男教授はこの二つの心を示している<sup>1)</sup>。これは、「今、世出世間の人、多分は、善事をなしては人に知られんと思ひ、悪事をなしては人に知られじと思ふ。これに依て内外不相応のこと出て来たる」という道元禅師の「正法眼蔵随聞記」の中から引用した言葉である。良いことをした時や良い成果を挙げた時には人に気づいてほしいと思い、悪いことをした時や悪い結果が出た時には人に知られたくないと思う。この業の深さ故に、人間は真実な姿ではなく偽りの姿を作り出す。良い状況においても、悪い状況においても、偽りの姿を作り上げるのではなく、ありのままの「真実」な姿でいることの大切さ。「偽りなき現実」を語ることの大切さ。そして、会計情報の利用者である人々を、「均等人々」として扱うという正義の心を持ち合わせることの大切さ<sup>2)</sup>。この人間の心の在り方についての教えを、会計の心として藤田教授は語られた。

商業科教員として教壇に立ち、早いもので十数年が経とうとしている。教師としての役割を担ってから、目の前にいる生徒たちに、ただひたすら商業教育の知識を伝えることに懸命になるとともに、生徒たちの心の育成に少しでも関わることができたらという思いで、日々過ごしてきた。毎日の煩雑な業務に追われながらも、生徒が理解してくれる喜びや達成感を感じていた。しかし、常に私の心の中には、漠然とした疑問があった。

「私が教えていることは、果たして正しい知識なのであろうか。商業教育は、実社会への架け橋になるものだが、私が教えていることは実社会の動きとかけ離れているものではないだろうか。」

このような疑問を抱き、約10年前、自分の専門分野である簿記会計について、もう一度学びたいという思いで大学院の門をくぐった。そこで学ぶことは、決して楽しいことばかりではなかった。むしろ、自分の薄っぺらな知識、自分の無知さ加減を思い知らされる場であった。大学院での講義内容や演習内容は、直接的に高等学校の教科指導に役立つわけではない。しかし、高等学校の教科内容の枠を超えた知識、歴史的な経緯、理論の探求など、自分の知識の枠を広げられる感がした。

このような現職の高校教諭という立場から、また大学院で学んだという経験から、これから簿記を学ぶ学生に、次のような点から何かアドバイスができればという思いで、書かせていただいた。教えるという立場からは、学習指導要領の変遷に基づき、商業教育における科目「簿記」の位置づけを確認する。学ぶという立場からは、簿記教育の必要性について、私見を述べることにする。経験に基づくということでは、私の自責の念も込めてという点は否めない。

そこで、まず商業教育における簿記の位置づけを知るために、学習指導要領の変遷に基づき、Ⅱでは商業の教育目標を、Ⅲでは簿記の科目目標を辿る。その流れを踏まえ、Ⅳでは愛知県の

商業教育の現状を報告し、Ⅴでは愛知県の簿記教育の現状について、実際の学校を例に挙げて説明する。その上で、Ⅵでは簿記教育の問題点や課題、そしてⅦでは簿記を学ぶことによって何を得るかという視点から、簿記教育の必要性を私見をもとに述べることにする。

## Ⅱ 学習指導要領の変遷－商業の教育目標

文部大臣がその暫定的権限に基づき作成する小学校・中学校・高等学校・養護学校などの教育課程の大綱的基準<sup>3)</sup>として、最初の学習指導要領が昭和22年に試案<sup>4)</sup>という形で作成された。簿記教育の必要性を考えるために、簿記教育の受け皿である教科「商業」の目標の変遷を辿ることにする（\_\_\_\_\_は筆者）。

### 1 昭和22年版（1947年版）<sup>5)</sup>

#### 第二章 商業の教育目標

商業の教育目標は、これを学ぶものに社会的・経済的自覚にもとづいた、良心的な生活を営ませ、経営の改善や能率的に事務を処理するために必要な知識・技能を修得させ、さらに社会及び産業の健全な発展につくす態度をかん養するために、他の教科で学んだ基礎の上に商業を通じて、次のことを発達させるにある。

- (1) ものごとを科学的・能率的に処理する能力
- (2) 経済生活及び商業活動に必要な技能
- (3) 経済及び商業に関する一般的知識
- (4) わが国の経済・産業の特色、商業と他の産業との相互関係についての理解
- (5) 良心的な経済生活・商業活動をなし、社会一般の福祉に貢献し、国民生活の向上に努力する態度
- (6) 勤労を尊び、産業の発展に努力する態度

### 2 昭和26年版（1951年版）<sup>6)</sup>

#### 第1章 高等学校の商業教育

##### 第1 一般目標

高等学校の商業科の一般目標としては、次の5項目があげられるであろう。

- (1) 商業が、経済生活において、どのような機能を果しているかについて理解する。
- (2) 商業に関する基礎的な知識・技能を習得して、経済生活を合理的に営むために役だてる。
- (3) 商業を自己の職業とする者にとって必要な、知識・技能を身につけ、商業を合理的・能率的に運営する能力を養う。
- (4) 正しい、好ましい経営の態度・習慣を養い、国民の経済生活の向上に貢献するように努める心構えを養う。
- (5) 商業経済社会の新しい状態に適応したり、さらに、いっそう発展した研究をしたりするために必要な基礎を養い、将来の進展に役だつ能力を身につける。

### 3 昭和30年版（1955年版）<sup>7)</sup>…昭和31年実施（1956年実施）

#### 第1章 商業科の目標

##### 1 高等学校における商業教育の性格

（省略）

##### 2 高等学校における商業教育の目標

前に述べた趣旨に基いて、高等学校における商業教育の一般的な目標を掲げれば次のとおりである。

- (1) 商業が経済生活においてどのような機能を果しているかを理解させる。
- (2) 商業に関する基礎的な知識・技能を習得させ、経済生活を合理的に営む態度・習慣を養う。
- (3) 商業に従事する者に必要な知識・技能を習得させ、商業活動を合理的・能率的に営む能力を養う。
- (4) 経営についての正しい心構えを養い、国民の経済生活の向上に貢献するように努める態度を養う。
- (5) 経済社会の進展に適応し、さらに進んだ研究をするために必要な基礎的能力を養い、将来の発展に役だてる。

### 4 昭和33年版（1958年版）<sup>8)</sup>…昭和35年実施（1960年実施）

#### 第1款 目 標

- 1 商業ならびに経営管理や事務についての知識と技術を習得させ、これらの活動を合理的、能率的に営む能力を養う。
- 2 経済生活における商業の機能や、産業における経営管理の重要性を理解させ、国民経済の発展に寄与しようとする態度を養う。
- 3 各種の商業ならびに経営管理や事務に従事する者としての望ましい心構えを養い、常に研究を重ねて進歩向上を図る態度を養う。
- 4 一般の経済生活を合理的、能率的に営む能力と態度とを養う。

### 5 昭和45年版（1970年版）<sup>9)</sup>…昭和46年版（1971年実施）

#### 第1款 目 標

- 1 商事活動、事務および経営管理に関する知識と技術を習得させ、これらの活動を合理的、能率的に行なう能力と態度を養う。
- 2 経済社会における商業の機能や産業における経営の重要性を理解させ、国民経済の発展に寄与する態度を養う。
- 3 商事活動、事務および経営管理について常に研究を重ね、創意を働かせて、進歩向上を図る態度を養う。
- 4 日常の経済生活を合理的、能率的に営む能力と態度を養う。

### 6 昭和53年版（1978年版）<sup>10)</sup>

#### 第1款 目 標

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、国民経済における商業の意義や役割を理解させるとともに、商業の諸活動を合理的、実践的に行う能力と態度を育て、経済社会の形成者として望ましい資質を養う。

## 7 平成元年版（1989年版）<sup>11)</sup>

### 第1款 目 標

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、商業の意義や役割を理解させるとともに、経営活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

## 8 平成10年版（1998年版）<sup>12)</sup>

### 第1款 目 標

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスに対する望ましい心構えや理念を身に付けさせるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に行い、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

現在の教育制度は、第二次世界大戦後の抜本的な教育制度改革にまで遡ることができる。終戦後、敗戦国となった日本は、勝戦国であるアメリカによって支配され、天皇制度や法体系を始めとする国の根幹となる制度そのものが、抜本的に改革された。教育制度においても、抜本的な改革の一つとして、「米国教育使節団報告書」を原点としたアメリカ式の新しい教育制度が誕生した。この報告書の主旨に沿って、course of study を編集せよとの指示が文部省に対してなされ、昭和22年版学習指導要領一般編（試案）および学習指導要領教科編（試案）が連合国軍最高司令官民間情報教育局（CIE）の許可の下に作られた<sup>13)</sup>。

この当時の商業教育は、どのような状態であったのだろうか。第二次世界大戦の末期において、中等商業教育の存在は不必要とされ、実質的には壊滅状態に陥っていた。その後終戦を迎え、わずかに残存した男子商業学校および女子商業学校が授業を再開し、商業教育は息を吹き返した<sup>14)</sup>。昭和21年5月、戦後初めての全国商業学校校長会の役員会が行われ、10月には総会が開かれた<sup>15)</sup>。総会では、次のような決議が採択された。

「最近、教育制度の全面的刷新が叫ばれるのもこのためであるが、特に戦後日本の再建については実業教育こそ最も重要視されなければならない。しかるに、従来ややもすれば商業に対する認識不足により、ことさらに商業教育を軽視する傾きがあるのはきわめて遺憾である。思うに経済生活こそ人間生活の基盤であり、流通現象は人間社会とともに厳として永遠に存在するであろう。したがって、商業教育は人間生活の維持発展のため絶対に必要であり、大いに尊重されるべきである<sup>16)</sup>。」

この決議文から、戦後、世間から軽視されていた商業教育に対して、その重要性と必要性を訴え、商業教育の再建に向けて立ち上がる当時の関係者の方々の意気込みを感じ取ることができる。

このような時代背景の中、昭和22年版学習指導要領に基づいた商業教育が展開され、昭和23年4月から新制の商業高等学校が発足した。教科課程<sup>17)</sup>としては、「実務実習、商業経済、簿記会計、法規、工業および資材、英語」が設けられていたが、実習中心の教育ならびに CIE の

職業教育担当官であったモス (L.Q.Moss) が工業教育の担当官だったこともあり、工業教育の商業教育への当てはめという批判も多くあった<sup>18)</sup>。そこで、昭和26年版学習指導要領が刊行された。商業科の学習指導要領は、昭和22年版のものは中学校の必修科目の一つとして位置づけられていたが、昭和26年版以降は、高等学校の教科の一つとして取り上げられている。つまり、高等学校の商業教育に関する学習指導要領としては、これが最初のものであった。その後学習指導要領は、産業構造の変動、雇用情勢の変化、情報技術の進展等の時代背景を反映して、約10年毎に改訂されてきた。現在は7回目に改訂された学習指導要領に基づき、教育課程が編成されている。そこで、これまでの7回にも及ぶ改訂の特徴について考察する。

全体を通して言えることは、細かな用語の意味合いや表現は異なるものの、昭和22年版に掲げた目標の大枠や主旨は、平成10年版まで繋がっていると言える。詳細を見ると、昭和22年版は終戦後間もなく作成された状況もあるが、昭和26年版の(2×3×5)を中心にして、その内容が踏襲されたと思われる。昭和22年版から昭和45年版までは、各目標を項目立てしていたが、昭和53年版以降は、文章化して表現されているというのも、一つの特徴である。

次に、用語や意味合いについて考えてみる。商業教育にとって、最も大切な「商業」という用語の意味合いは、きちんと定義されているのだろうか。商業の目標、商業の分野についてはよく説明されているが、商業そのものをどう捉えるかについては、必ずしも明確化されていないと考える。それだけ、商業が社会情勢との関わりのなかで揺れ動いている存在だからであろう。

学習指導要領ごとに辿ってみると、昭和22年版・26年版では、「勤労を尊び」「産業の発展に努力する態度」、目標の説明<sup>19)</sup>には「経営者」「事務担当者」「商業人」「商業を自己の職業とする者」という表現が使われている。中学校卒業後すぐに就職する生徒が多かったためか、実社会に直結した準備教育であることを目標としている。しかし、昭和26年版の「商業を自己の職業とする者」という表現は具体性が無く、その内容は明確ではない。その後昭和31年版では、「商業に従事する者」という表現に変わった。戦後の復興を遂げ、市民経済が上向きになりつつある状況を考えると、商品売買業に従事する者だけでなく、管理的業務に従事する者も対象としていられる。昭和33年版では、「各種の商業ならびに経営管理や事務に従事する者」とされ、その背景として、高度経済成長期を迎えての産業構造の変化、すなわち、サービス業である第三次産業の従事者の増加、事務機器の発達が考えられる。昭和53年版では、目標が一つの段落文として文章化されたことと、「商業の諸活動」として商業が意味する範囲が広がった。また、それまで記載されていた市民教育の意味合いが薄まった印象も受ける。バブル期を経て、時代は平成へと突入した。平成元年版では、「経営活動」という短い表現ではあるが、経営者の・経営管理者的意識のもとに業務を遂行する能力と態度の育成を図ることをねらいとした<sup>20)</sup>。平成10年版では、昭和22年版以降ずっと使い続けてきた「商業」の言葉だけではなく、「ビジネス」という言葉を使用した。近年、特に変化が著しい経済の国際化、情報化、サービス

の進展等に伴い、平成元年版で示された「経営活動」の内容が、さらに変化すると予測される。そこでは、生きる力という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視した商業教育の展開の必要性、次に経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成を重視した商業教育の展開が重要となる<sup>21)</sup>。そのため、ビジネス教育の視点を新たに取り入れることとした。

昭和22年版からいくつかの改訂を経てきた商業の教育目標。その改訂ごとに、商業の意味合い、商業教育の概念そのものが変化してきた。商業教育が、実社会への準備教育であることに変わりはないが、現在では、単なる「商業 (commerce)」という概念を超えた「商業 (business)」概念へ進化したと受け止められる<sup>22)</sup>。つまり、「商業、通商」と言った狭義の商業概念から、「業務、職業、実業」と言った企業の経済的諸活動全般を意味する概念へと拡大したのである。平成10年版当時の文部科学省吉野弘一視学官は、「商品の生産・流通・消費にかかわる企業の利潤獲得を目的とした経済的諸活動の総称である」と、「商業 (business)」概念を定義づけている<sup>23)</sup>。学習指導要領に記載されている形式は、昭和22年版当時、特に昭和26年版では多くの目標が示され、その意味付けまでも細かく示されていた。ところが、昭和53年版以降は、それまで幾つかの目標が並べられていた形式から文章へと、スタイルが変更となった。それ以降、商業の目標として示されている文言そのものは少ないが、そこに含まれている内容や広がり、ますます拡充していると言えよう。

### Ⅲ 学習指導要領の変遷－簿記の科目目標

前節で、商業の教育目標について、学習指導要領の変遷をもとに辿っていった。商業の教育目標に基づき、商業科目はどのような変遷を辿っていったのか。第1表のように、時代の要請に応じ、昭和22年版から昭和45年版までは、科目数が増えていった。特に昭和45年版では、教育課程全体に弾力化ならびに多様化の動きがあり、また情報処理教育の導入も絡んで、商業科目は20科目から1.8倍の36科目へと一気に増加した。しかし、昭和53年版では、多様化への反省を受けて、教育内容の精選が行われ、科目数は18科目へと精査された。平成元年版には、「課題研究」が新設されたり、学校の独自性や地域性を活かすための学校設定科目の新設などの経緯を経たりして、現在は17科目となっている。

第1表 学習指導要領における商業科目の変遷（簿記関係科目のみ抜粋<sup>24)</sup>）

昭和22年版	昭和26年版	昭和30年版	昭和33年版	昭和45年版	昭和53年版	平成元年版	平成10年版
6科目	14科目	20科目	20科目	36科目	18科目	21科目	17科目
簿記会計	簿記会計	商業簿記 会計 工業簿記 銀行簿記	商業簿記 会計 工業簿記 銀行簿記	簿記会計Ⅰ 簿記会計Ⅱ 簿記会計Ⅲ 工業簿記 銀行簿記 税務会計 機械簿記	簿記会計Ⅰ 簿記会計Ⅱ 工業簿記 税務会計	簿記 会計 工業簿記 税務会計	簿記 会計 原価計算 会計実務

第1表は、本論で取り上げる簿記関係科目のみを抜粋したものである。これまで簿記会計分野の科目では、時代の変化に伴っての「銀行簿記」「機械簿記」の消滅、国際化・情報化等の企業環境の変化に伴った「会計実務」の新設が見られた。時代の変化に伴い、いくつかの科目が新設され、淘汰し消滅する中で、簿記は昭和22年版から存在し続けている。さらに遡ると、近代教育が始まった明治時代において、すでに記簿法<sup>25)</sup>という科目名のもと、簿記は学習科目の一つとして設定されていた。戦後も、若干の科目名の変更や内容の変更はあるものの、簿記が商業教育の中心科目として存在していたことは、いかに簿記教育が商業教育の中で重要な地位を示していたかの一つの証となるであろう。

次に、昭和22年版以降の、学習指導要領における「簿記」の科目目標の変遷を辿ることにする。

## 1 昭和22年版 (1947年版)<sup>26)</sup>

### 第二章 簿記の教育目標

はじめのこばで考察したようなことを達成するために、学習を指導するに当たって具体的な目標をたててみると、次のようなことになる。

- (1) 個人の家計、会社の会計、国家の財政などにおいて、簿記が必要であることを理解する。
- (2) 簿記理論を理解し、その技能を体得して、記帳・計算・整理などの事務処理に当たって、それを合理的・能率的に処理する能力を養う。
- (3) あらゆる事業の経営や家計に当たって、過去の成績を批判・検討してそれを改善し、将来の方針をたてる能力を養う。
- (4) ものごとを処理するに当たって、綿密・細心に計画をたて、忍耐強く、しかも事実をありのままに記載し、整理する習慣をつける。
- (5) ものごとを迅速に、正確に、ていねいに処理し、きょうの仕事をあすに延ばさない態度を養う。

## 2 昭和26年版 (1951年版)<sup>27)</sup>

### 第13章 簿記会計

#### 第1 目 標

- 1 経営活動を金額によって記録し、計算し、整理する技能を養う。
- 2 簿記の原理と知識とを習得し、これを実地に応用する能力を養う。
- 3 数字を基礎として、経営活動を正確・めいりょうに処理する態度・習慣を養う。
- 4 会計書類を読んで理解することのできる能力を養う。
- 5 会計の基礎的な理論と、監査の基礎的な知識とを習得する。
- 6 日常生活に簿記の知識・技能を応用する態度・習慣を養う。



**3 昭和30年版（1955年版）<sup>28)</sup> …昭和31年実施（1956年実施）**

## 商業簿記

## 目 標

- (1) 簿記の基本原則を理解させる。
- (2) 商取引を正確・めいりょうに記帳する技能を習得させる。
- (3) 経理を明確に処理する能力と態度とを養う。

**4 昭和33年版（1958年版）<sup>29)</sup> …昭和35年版（1960年実施）**

## 第7 商業簿記

## 1 目 標

- (1) 簿記の基本原則を理解させる。
- (2) 商取引を正確・めいりょうに記帳する技能を習得させる。
- (3) 経理を明確に処理する能力と態度とを養う。

**5 昭和45年版（1970年版）<sup>30)</sup> …昭和46年実施（1971年実施）**

## 第5 簿記会計Ⅰ

## 1 目 標

- (1) 簿記の基本原則を理解させる。
- (2) 商取引を正確、めいりょうに記帳する技術を習得させる。
- (3) 経理を明確に処理する基礎的能力と態度を養う。

## 第6 簿記会計Ⅱ

## 1 目 標

- (1) 進んだ段階における簿記を理解させる。
- (2) 取引を正確、めいりょう、合理的に記帳する技術を習得させる。
- (3) 経理を明確に処理する能力と態度を養う。

**6 昭和53年版（1978年版）<sup>31)</sup>**

## 第2 簿記会計Ⅰ

## 1 目 標

簿記の基本原則を理解させ、商品売買業における取引を正確、明瞭（めいりょう）に記録し、計算し、整理する基本的な能力を養う。

## 第8 簿記会計Ⅱ

## 1 目 標

取引についての記帳能力を高めるとともに、企業会計に関する理論的基礎を理解させ、株式会社の財務諸表を作成し、利用する能力を養う。

7 平成元年版 (1989年版)<sup>32)</sup>

## 第2 簿 記

## 1 目 標

経営活動に伴う取引を正確、明瞭(りよう)に記録・計算・整理するための知識と技術を習得させ、簿記の基本原則を理解させるとともに、合理的な会計処理を行う能力と態度を育てる。

8 平成10年版 (1998年版)<sup>33)</sup>

## 第10 簿 記

## 1 目 標

企業における取引の記録・計算・整理に関する知識と技術を習得させ、簿記の基本的な仕組みについて理解させるとともに、ビジネスの諸活動を計数的に把握する能力と態度を育てる。

簿記の科目目標自体は、日常の取引を仕訳し、勘定記入を経て決算処理を行い、財務諸表を作成すると言った基本的な仕組みの理解であり、特に変化がないと思われる。簿記の内容そのものが変化しない限り、その科目目標も変化はしないであろう。しかし、その表現方法として、昭和22年版・昭和26年版においては、簿記そのものを理解することを目標とする視点から、簿記を学習することにおける日常生活との関連、良き職業人としての在り方にまで広がっている点が、時代を反映していると言えよう。昭和30年版以降は、職業人としての在り方よりも、まずは簿記の基本的な仕組みの理解に重点を置いていと受け止められる。また、平成10年版は、簿記の基本的な仕組みとともに、ビジネスの諸活動を計数的に把握する能力といった、商業の教育目標にも用いられた概念が含まれている。つまり、簿記という点で考えると、会計情報の作成者としての能力だけでなく、利用者としての能力の育成を図るといった目標も含まれると読み取れる。

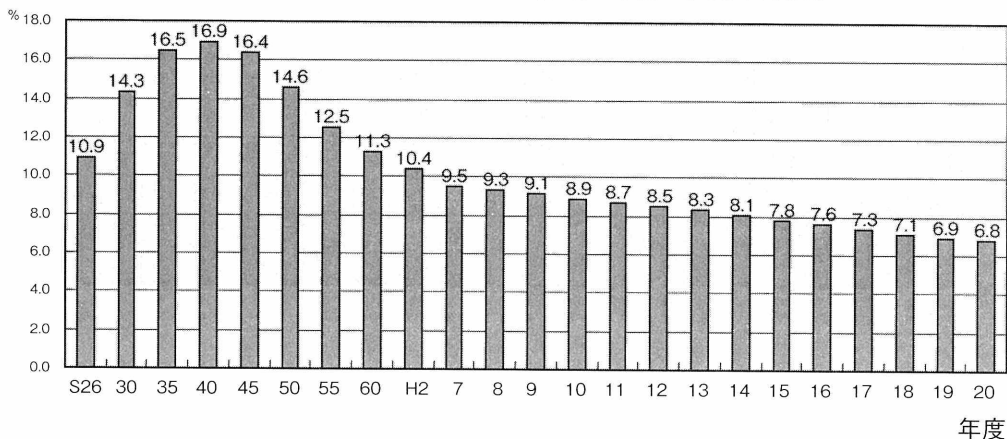
以上のように、学習指導要領における簿記の位置づけ、更に簿記という科目が商業教育の中心的な科目であることが確認できた。商業科高等学校で学んだ生徒が、必ずしも企業の経理担当者として簿記に携わるわけではない。企業内で、直接的な経理担当者として簿記会計の知識を必要とするだけでなく、経済社会に生きる一人の人間として、簿記の知識を知り、活用する能力が必要であることが改めて認識された。

## IV 愛知県の商業教育の現状

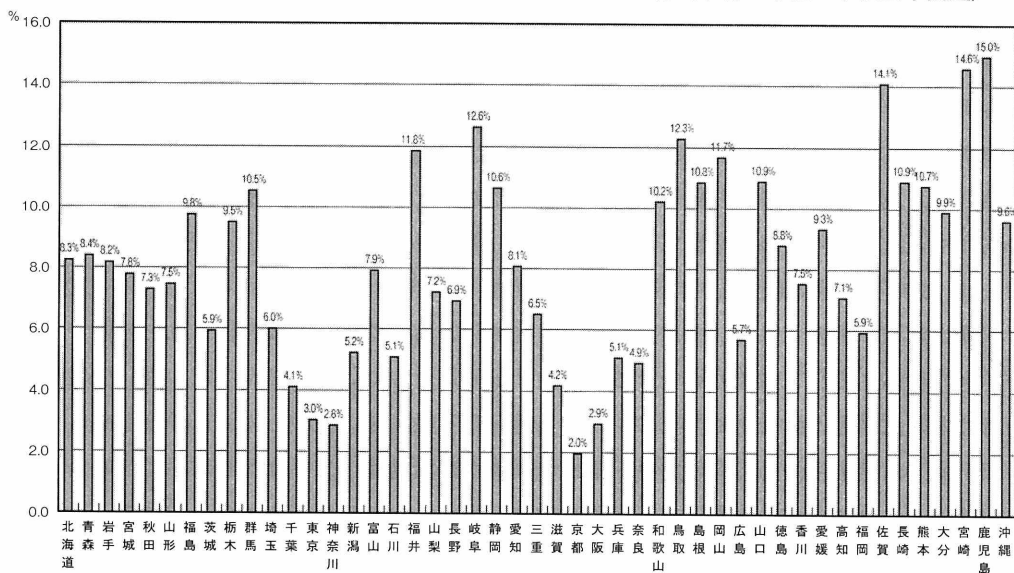
日本の社会問題の一つとして、少子高齢化問題がよく取り上げられる。商業科で学ぶ生徒数も子供の数の減少に伴い、第2表のように昭和40年度をピークに減少傾向にある。その受け皿である商業科高等学校そのものも減少しているという実態がある。生徒数ならびに学校数も全国的には減少の傾向にある中、愛知県は特異な数値を示しているのがわかる(第3表・第4表参照)。平成20年度の場合、愛知県全体の高校生の中で、商業科の生徒数の割合は8.1%である

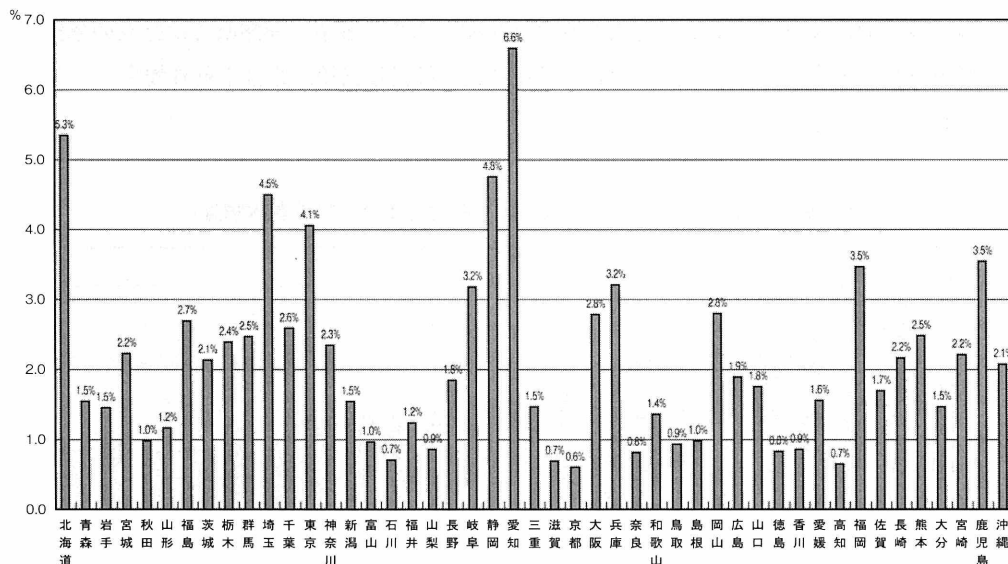
が、全国の商業科生徒数の中での愛知県の生徒数の割合は6.6%であり、この値は極めて高いと言える。多くの商業科高等学校が淘汰あるいは改編されている中、愛知県では県立の単独商業高等学校9校、名古屋市立の単独商業高等学校2校、併設校14校、総合学科6校<sup>31)</sup>と、依然商業科の存在意義が確立されている県であると言える。

第2表 商業科生徒数の割合の推移（平成20年度 学校基本調査）<sup>35)</sup>



第3表 都道府県ごとの高校生全体に占める商業科生徒数の割合（平成20年度 学校基本調査）<sup>36)</sup>



第4表 全商業科生徒に対する都道府県別商業科生徒数の割合 (平成20年度 学校基本調査)<sup>37)</sup>

その背景には、どのような理由があるのだろうか。ここでは、4つの理由を取り上げる。

第一に、学校自身の絶え間ない自助努力。多くの学校が「ビジネス基礎」「課題研究」「総合実践」等の授業ならびに学校行事を通じて、その学校独自の取り組みを行っている。電子商取引、店舗経営、オリジナルブランドの開発、パソコン教室の実施、地域イベントへの出店、ボランティア活動などが、具体的に挙げられる。特に地域社会への貢献ならびに地域社会との触れ合いを中心に、各学校が独自性をもって取り組んでいる行事は数多い<sup>38)</sup>。全ての試みが成功する訳ではないが、生徒が実体験に基づく感動を得るために、各学校が創意工夫を凝らしているのが、商業科活性化の一因であろう。

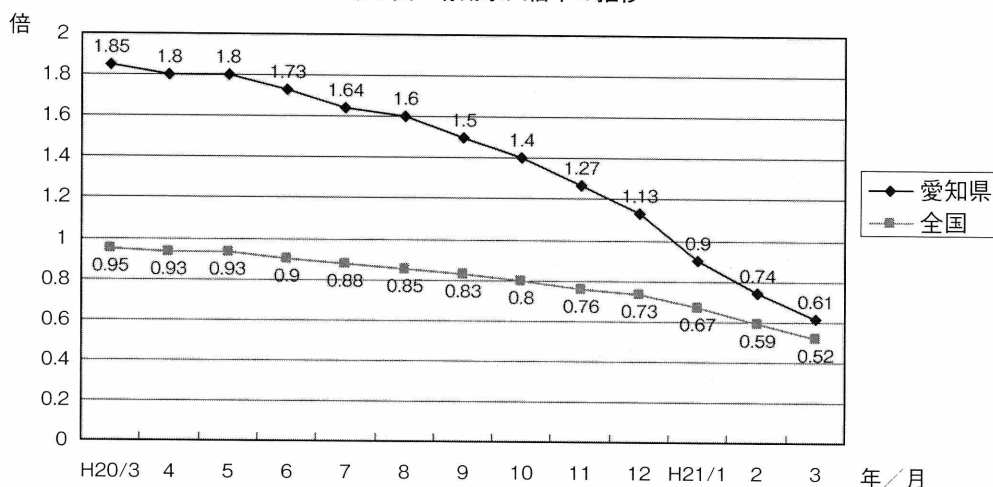
第二に、検定試験への取り組み。「簿記」「情報処理」等を中心に、授業の一環として、様々な高度検定試験への合格に向けて挑戦している。商業科の高等学校では、全国商業高等学校協会主催（以下、全商と略す）、日本商工会議所主催（以下、日商と略す）をはじめとして、数多くの検定試験が実施される。また、全商の検定試験においては、1級3種目以上合格で、更にその努力が称えられての表彰を受けるという仕組みになっている。日商簿記1級、情報処理技術者の国家試験等、商業科高校生のレベルを超えた上級試験に挑戦している学校もある。

第三に、商業系部活動の高い成果。本県の商業系部活動は、7月に行われる各部の全国大会に向けて、6月に各部毎の県予選を実施したり、11月に行われる東海大会に向けて、9月に県予選である「愛知県高等学校商業実務総合競技大会」を実施したりしている。「東海を制するものは、全国を制する」とも言われるように、愛知県を含めた東海地区の商業科高等学校は、商業系部活動が盛んな地域である。平成20年度の全国大会の結果は、情報処理が優勝・4位、速記が4位・5位・8位、英語スピーチコンテストが最優秀賞など、どの部活動においても日頃

の努力の成果が現れた結果と言えよう<sup>39)</sup>。この結果一つにおいても、商業系部活動が運動系部活動同様、日々熱心に活動していることがわかる。

最後に進路先の充実である。愛知県は、我が国の中央に位置するという利便性もあり、数多くの企業が存在する。そのため、平成20年末に世界的な経済危機に見舞われながらも、全国的に見れば恵まれた雇用情勢と言える。

第5表 有効求人倍率の推移<sup>40)</sup>



恵まれた雇用情勢の影響は、高校生に対する求人数にも反映されている。そのため、愛知県の商業科を卒業した生徒は、他府県よりも恵まれた状態にある。

また、商業すなわち就職というイメージがあるかもしれないが、平成20年度学校基本調査によると、平成20年3月に商業科を卒業した生徒の43.9%が就職、25.9%が大学・短大等への進学、24.5%が専門学校等への進学と、卒業後の進路先の割合が、就職も進学もあまり変わらない状況になっている<sup>41)</sup>。大学全入時代を迎えようとする昨今、商業科で学んだ生徒が進学するケースも多いため、大学等も、商業科生徒に対する推薦枠の拡大等、商業科高校生の受け入れ態勢が整えられている。このように、商業科の高等学校へ行けば就職できるという地域からの信頼も厚く、また商業科から大学等への進学も可能であるという認識も広がってきている。

愛知県の商業科高等学校の存在意義は、次のような点にも影響を及ぼしている。それは、教員の採用人数である。他県では、採用を見送るケースもあるようだが、愛知県では毎年募集がある。高校生の生徒数が減少する中、少人数教育の推進、また団塊の世代と言われる年代の方々の退職等も影響し、愛知県の採用者数は他県に比べて多く、安定している。そのため、特に近年、他県からの応募者、それに伴って他県からの採用者も増えてきたという現象が見られる。

以上4つの点から、愛知県の商業教育の現状について報告した。すべて愛知県の商業科高等学校に有利な点ばかり挙げたように思われるかもしれないが、その背後には、他の地域同様、

商業科高等学校の危機意識があることを忘れてはならない。他府県の商業科高等学校が淘汰されている状況を把握し、商業科高等学校ならびにそこで勤務する商業科教員が、危機意識をもって教育活動を実践している。その地道な努力の上に現在がある。このような意味でも、商業科教員を目指す者にとって、愛知県はやりがいのある県の一つと言えよう。

## V 愛知県の簿記教育の現状

愛知県の商業科高等学校は、括り募集を採用しており、1年次では基礎3教科である「簿記」「情報処理」「ビジネス基礎」を全員履修する。2年次以降、各専門学科ならびにコースに分かれて専門性を高める科目を履修することになる。そのため、1年次で学習する「簿記」の習得が、とても重要となってくる。

ここで、愛知県内の2校を例に、教育課程ならびに簿記の科目形態を紹介する。

### 1 例1 県立単独商業高校(A校)の場合

- 教育課程(平成21年度 一部抜粋)<sup>42)</sup> 平成20年度入学者用

	普通科目	商業科目	商業科目の科目名
1年次	18単位	11単位	ビジネス基礎(3)、簿記(4)、情報処理(4)
2年次 (経理科)	18単位	11単位	会計(5)、原価計算(4)、ビジネス計算(2)
3年次 (経理科)	16単位	13単位	課題研究(3)、総合実践(3)、会計(4) O A実習(3)

1年次に「ビジネス基礎」「簿記」「情報処理」の基礎3科目を学習し、その中でも特に簿記に興味関心を抱き、その能力を伸ばしたい生徒が経理科に進む。2年次は、週30単位のうち、HR1単位と普通教科18単位を除いた11単位が商業科目に割り当てられる。11単位の内訳は、「会計」「原価計算」「ビジネス計算」となっている。簿記関係の科目としては「会計」「原価計算」であり、全商簿記実務検定1級合格に向けて取り組んでいる。

更に3年次では、13単位が商業科目に割り当てられており、「課題研究」「総合実践」「会計」「O A実習」で構成されている。「会計」では、日商簿記検定2級合格を目指している。A校の場合、「総合実践」という科目の中で、模擬取引を基本とした諸書類の作成、諸帳簿への記入を行うとともに、進んだ学習としてコンピュータ会計を取り入れているのが大きな特長となっている。これまで学習してきた簿記会計の知識を活かし、実際の取引を仕訳し、それをコンピュータに入力して財務諸表の作成を行う。実際に生徒が行う作業は、仕訳を入力するだけである。その後は、自動的に勘定科目ごとに集計され、貸借対照表ならびに損益計算書の作成、経営分析までコンピュータが行ってくれる。そこで大切なのは、人間に求められる能力とコンピュータが行う作業との違いを生徒に理解させることである。コンピュータは、人間の何倍もの速度で記録・計算を自動的に行う。しかし、簿記上の取引であるか、取引がどの勘定科目で仕訳さ

れるのか、またどの方法で計算するのかを算出し数値を確定するかは、人間の判断である。いくらコンピュータが発展し、作業の効率性が上がったとしても、取引を正確に判断し処理する簿記会計の知識が大前提であることを、教員が生徒に伝えるという重要性を忘れてはならない。

1年次で学習する簿記は、経理科に進む生徒にとっては特に基礎となる学習内容である。また、総合ビジネス科・情報処理科といった他学科に進んだ生徒も、2年次には簿記を履修する。そのため、A校においても「簿記」は最も基礎的・基本的な学習内容の一つとして位置づけられている。

## 2 例2 県立単独商業高校（B校）の場合

●教育課程（平成21年度 一部抜粋）<sup>43)</sup> 平成20年度入学者用

	普通科目	商業科目	商業科目の科目名
1年次	19単位	11単位	ビジネス基礎(2)、簿記(5)、情報処理(4)
2年次 (経理科)	17単位	13単位	商業技術(3)、会計(5)、原価計算(5)
3年次 (経理科)	18単位	12単位	課題研究(3)、総合実践(3)、会計実務(4) ビジネス情報(2) 選択科目 上級原価計算(2) 選択科目

B校の場合は、授業時間の確保という観点から、毎週月曜日は7限まで授業を行っている。そのため、週の時間数が31時間となる。1年次に「ビジネス基礎」「簿記」「情報処理」の基礎3科目を学習するのは、A校を含めた他の県立商業科高等学校、全てが同じである。ただし、11単位の中の内訳は、各科目の目標や授業展開の違いにより、各学校で異なる。2年次は、週31単位のうち、HR 1単位と普通教科17単位を除いた13単位が商業科目に割り当てられる。13単位の内訳は、「商業技術」「会計」「原価計算」となっており、特に簿記関係科目として「会計」「原価計算」で週10単位行われていることが、特長であろう。全商簿記実務検定1級合格、日商簿記検定2級合格に向けて取り組んでいる。3年次には、選択科目の導入がなされている。B校経理科の特長として、簿記会計について、より高度な学習をしたい生徒に対しては「上級原価計算」の履修を、簿記会計以外のコンピュータ関係について幅広く学習したい生徒に対しては「ビジネス情報」の履修を選択できる教育課程が編成されている。また、「会計実務」「総合実践」の一部に高度な簿記会計の学習内容を導入するなど、愛知県のリーダー的役割を担うために、弾力的な教科指導を行っていると思われる。

1年次で学習する簿記は、A校同様、経理科の学科に進む生徒にとっては特に基礎となる学習内容である。また、事務科・情報処理科・国際ビジネス科といった他学科に進んだとしても、2年次には「会計」「原価計算」を一部選択ではあっても、履修することができる。これは、B校の特長の一つとして、どの学科に進んでも、科目の選択によっては、日商簿記検定2級に受験できるという教育課程が編成されている。経理科に進んだ生徒だけでなく、他学科に進んだ

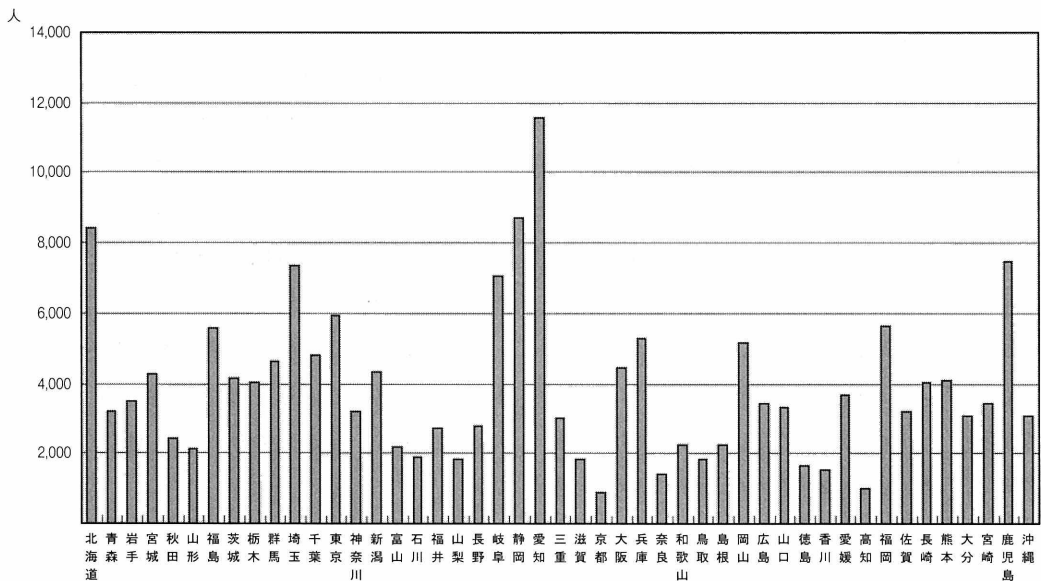
生徒からも、日商簿記検定2級への受験希望が多かったため、選択科目という幅の中で教育課程を編成している。B校においても、「簿記」は最も基礎的・基本的な学習内容の一つとして位置づけられているだけでなく、全学科において重要な科目の地位を担っている印象を受ける。

次に、簿記検定への取り組み状況を報告する。平成20年度第67回全商簿記実務検定の受験者数および合格者数の結果が、第6表・第7表である。

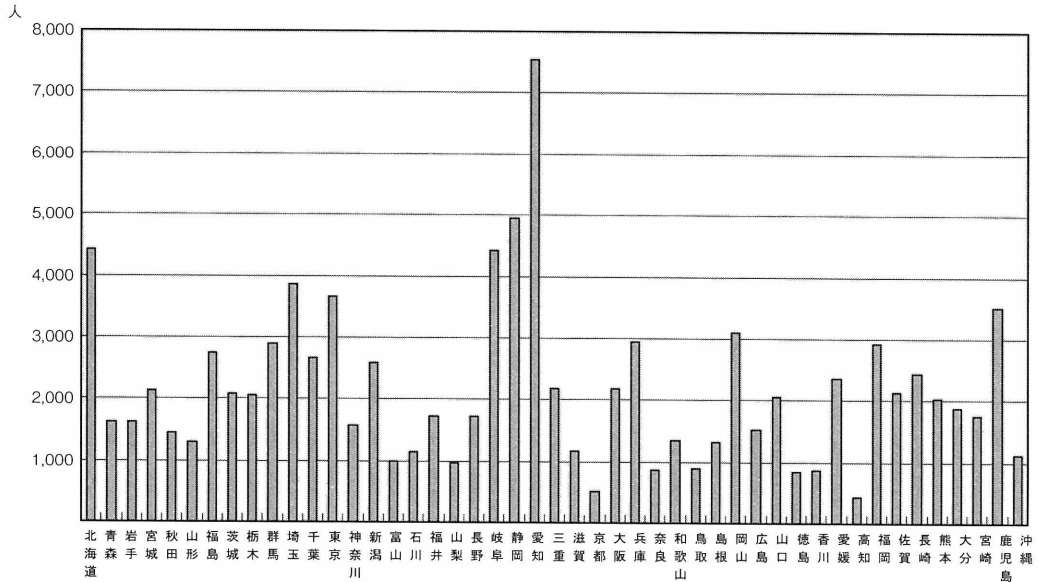
一年間の中で、1月と6月に実施される検定試験だが、一年間の成果として受験させる場合が多いため、平成20年度の場合も1月の受験者数が全国で184,585名に対し、6月は73,349名であった。そのため、1月の検定試験の受験者数ならびに合格者数を、グラフで表した。受験者数が10,000人を超えているのは本県のみである。割合としては全国の6%に過ぎないが、47都道府県の中でトップの人数である。この状況からも、愛知県の簿記教育に対する熱心さを伺い知ることができる。また、受験者がこれだけいるということは、それだけの指導者がいて、それだけの授業を日々展開しているという部分も、忘れてはならない。

以上、県立の単独商業高等学校2校の例、ならびに検定試験の受験状況を取り上げた。数多くある愛知県の高等学校の中からのほんの一例、また一つの検定試験の状況ではあったが、本県がいかに簿記教育を重視しているかを理解できたと思われる。商業教育に不易と流行があるとすれば、簿記教育は正しく不易なものと言えよう。

第6表 都道府県別受験者数（全級の合計）<sup>41)</sup>





第7表 都道府県別合格者数（全級の合計）<sup>45)</sup>

## Ⅵ 簿記教育の問題点および課題

簿記という学問に触れる最初の方は、ほとんどの人が、大学・専門学校そして商業科の高等学校であろう。高等学校での「簿記」は、教科書の章立ての順に進み、仕訳や帳簿への記入を中心に授業が展開される。資産・負債・純資産・収益・費用等に基づき、数多くの仕訳をこなす、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表を作成する。このように、技術的側面が主となって授業が展開される。それに対して、大学での「簿記論」「会計原理」等では、理論的側面を重視した講義展開が行われる。

このような高等学校における簿記の授業展開を踏まえ、簿記教育の現状として、いくつかの問題点ならびに課題を挙げることにする。

第一に、検定至上主義。高等学校では、各団体が主催する検定試験に、多くの生徒が受験する。特に、全商簿記実務検定は、試験範囲が教科書に準拠しているということもあり、学習到達度が図りやすい。また、応用力を伸ばしたり、試したりする検定試験として、日商簿記検定にも多くの生徒が受験する。これらの検定試験のおかげで、指導する側としては、長期目標および短期目標を生徒に掲げやすい。検定試験に合格するためにという学習意欲も喚起させやすい。そのため、簿記関係科目においては、検定試験の合格を達成目標として、授業展開している。もちろん、検定試験の効果は大きい。検定試験によって、授業が支えられていると言っても過言ではない。しかし、ここで忘れてならないのは、検定試験がすべてではないということである。検定試験の大きな効果に教員が頼りすぎ、検定至上主義に陥ってはいけない。検定試験は、あくまで生徒の理解度を図る客観的指標の一つであるという点を、教員は忘れてはならない。と同時に、検定試験と切っても切り離すことができないのが商業教育である、というこ

とも忘れてはならない。検定試験の効果を最大限活用しつつ、しかし検定試験だけがすべてではないという、両方の意識を持っていることが大切であると考え。

第二に、導入の困難さ。一年次の生徒、つまり初心者に「簿記」を教えることほど困難なことではない。簿記は、「借方」「貸方」等の専門用語の難しさ、複式簿記の仕組みの難解さが、最初に立ちはだかる。その基本的な仕組みや枠組みを理解し、ルールに沿って考えていけば、何とか形になる。しかし、最初の壁が高すぎたり、仕組みを覚えるまでが複雑だったりすることが、「簿記は難しい」と思わせる要因であろう。また、記帳の細かさも、導入時の壁となる。赤色や黒色といった色の指定からはじまり、線の引き方、締め切り方など、細かな部分までしっかり理解することが求められる。本来簿記というものは、実社会に存在する会社の経営状態を映し出す鏡として存在するものである。しかし、言葉の難解さ、仕組みの複雑さ、記帳の細かさが壁となり、簿記嫌いを生み出していることも現状であろう。この点を教員は意識して、いかに初心者で最初のハードルを低く持っていくか、簿記の面白さを伝えるかが大切な点である。

第三に、実社会との乖離。日商簿記検定2級を合格していても有価証券報告書が読めない、教科書の問題や検定試験の問題は解けるが、企業の実際の取引が仕訳できない。また、個別の問題には対応できても体系的には理解していない。このような問題は、実際に生じている。商業科高等学校では、まずは一年間、経理科といった簿記を専門に学習する学科やコースではその後二年間、簿記関係科目を学習する。しかし、どれだけ高度な知識を積んでも、実際の財務諸表が読める、理解できるということとは、次元が異なるのである<sup>46)</sup>。この現状を、どのように受け止めればよいのか。

また、商業科高等学校で簿記を学習した生徒すべてが、就職後、財務諸表を作成する仕事に携わることができるかと言えば、その可能性は低い。実社会では、財務諸表を作成するよりも、財務諸表を読み、分析できる力の方が必要なのではないだろうか。いわゆる、経営分析である。高等学校の授業、特に「簿記」では、財務諸表を作成する内容を学習する。それも大切ではあるが、「会計」「会計実務」等で学ぶ経営分析も、作成同様大切であるという点を自覚することが重要である。

第四に、教科書至上主義。先ほどの検定試験同様、教科書至上主義で授業を展開している。教科書が最も大切な教材であることに異論はない。しかし、私たち教員は、日々の業務に追われ、専門書等を読んで学習する努力を怠っているのではないか。これは、「簿記」だけに限ったことではない。商業科教員が教えるべき科目数は、17科目強<sup>47)</sup>とかなり多い。その中で、毎年4～6科目を担当する。しかし、ある年度に担当した科目を、来年度も必ず指導できるとは限らない。そのため、毎年新しい科目を担当し、その指導を担うことになる。新しい科目を担当することは新鮮ではあるし、発見や楽しみも多い。しかしその反面、深い知識の裏づけによる教科指導は難しくなる。自助努力による部分が多いだけに、教員自身の自己研鑽能力が問われる。

高等学校での、簿記教育に対する問題点ならびに課題を挙げてみた。商業科高等学校で学んだ生徒は創造力に欠ける、すぐ仕訳で物事を考える、という話を聞いたことがある。この指摘は的を得ている、と私は考える。検定試験一辺倒の学習は、そこまでの知識に留まる。技術を裏付ける理論が大切なのである。だからこそ、大学という高度な知識を学ぶ場において、しっかりした理論に基づく技術を習得することが必要なのであろう。

## Ⅶ 簿記教育の必要性

戦後の商業の教育目標の変遷ならびに簿記の科目目標の変遷、また愛知県の簿記教育の現状ならびに問題点等を取り上げてきた。商業教育が始まった明治時代に、すでに商業教育の柱の一つとして簿記教育が行われていたことから、簿記教育の必要性がわかる。本節では、改めて簿記教育の必要性を考察する。

まず私見を述べる前に、昭和25年版学習指導要領の簿記に関する「学習指導上の要点<sup>48)</sup>」を紹介する。

### 第3 学習指導上の要点

- 1 簿記会計科は、商業科の各科目の中でも、最もよく商業科の特色を示す科目の一つである。…(途中省略)…経営活動を数字的にあいまいにしておいてはその目的<sup>49)</sup>は達せられないから、経理を、正確・めいりょうに処理する態度や習慣を養うことはきわめてたいせつなことである。
- 2 この科目の学習には、理論の理解と技術の錬磨との両方が必要である。高等学校の段階においては、むしろ、理論よりも技術の方が重要とされることが適当であろう。したがって学習にあたっては、記帳練習を中心として行くのがよい。特に、初歩の基本的部分については、このことがたいせつである。  
この科目は実務性の濃厚な科目であるから、学校で習得した知識や技能が、実務について、活用できるように学習されなければならない。したがって、この科目の指導にあたっては、常に、実務に役だつように研究し、くふうすることが必要である。
- 3 この科目の内容は、広い分野にわたっているから、どの分野を、どのくらい学習するかということは、学校や生徒の事情によって、選択のしかたが異なるであろう。また、どのような順序で、それぞれの分野を学習して行くかということについても、学習の効果を学習する生徒にとって、できるだけ大きくするように、よく考慮されなければならない。

これまで刊行された学習指導要領には、学習指導法(昭和22年版)、学習指導上の要点(昭和26年版)、指導上の留意点(昭和30年版)、指導上の留意事項(昭和33年版)、内容の取り扱い(昭和45年版・平成10年版)等、表現が異なりはするが、学習指導の方法が示されている。その中で、昭和25年版のものが、高等学校における簿記教育の基本を示していると思われる。まず、簿記は商業教育の最も基本的な、つまり商業教育の代表的な科目であるという位置づけを認識することが大切である。次に、技術的側面と理論的側面の両面を重視することの大切さである。しかし、対象が高校生ということもあって、理解しやすさに重点をおけば、技術的側面を重視した方がよい。そのためには、記帳練習が中心になることも避けられない<sup>50)</sup>。それらを考慮し

た上で、学校の状況、生徒の理解度によって、学習進度や幅の裁量を教員は考慮して授業を行う必要がある。

簿記を指導する上での要点を理解した上で、簿記を学習することにより、何をできるのかを考える。

第一に、自己検証能力。簿記は、日常の取引を正しく判断し、仕訳することから始まる。処理した仕訳を合計し、別の帳簿にまとめ直す手続きもある。その都度、自分の記録した内容について、正しく記帳されているのか、正しく判断されているのか、常に自分の行ったことを検証する機会が与えられ、自己検証能力が育成されると考える。

第二に、全体像を捉える力。簿記は、一連の手続きの中で、今、何を行っているのかを意識することが大切となる。自分の足元だけを見て全体がわからなくなるという「木を見て森を見ず」という諺のようでは困る。一連の手続きや取引の中で、森を意識しながら木を見る、つまり自分が立っている場所を正確に認識し、処理を行うことが大切である。そのために、常に全体と部分、森と木を判断する能力が養われると考える。

第三に、継続力。簿記の知識は、地道な知識の積み重ねの上にある。また知識を積み重ねるためには、自分の手を実際に動かすという作業による理解が必要になる。簿記の学習に近道はない。努力をし続けた者のみが理解でき、その理解が定着し、道が開けると私は考える。以前、1年次を対象とした学科説明会の時にも、「簿記と努力」に関して話したのを、今でも覚えている。

簿記は、一般的に技術的側面のみがクローズアップされ、理論的側面ならびに簿記を学習する上で培われる人間性については、議論されることが多くないと思われる。しかし、簿記を学習するにあたって三つの力が養われ、人間形成の一助となるのである。また、簿記の知識を習得するためには、経済活動や社会の仕組みを理解する必要がある。簿記を取り巻く経済や社会の動きを知って、はじめてその流れが理解でき、仕訳や財務諸表の作成と言った作業が行われる。そのためには、言葉や文章の理解、数値の判断等、人間としての基本的な能力も必要となってくる。それは、簿記そして会計という人間の行為が、社会的な行為であり、単に技術ではないということである。このことを、藤田教授は「会計は社会的なひとつの力であることを学生にわかってもらいたい<sup>51)</sup>」と語られている。

簿記を学習するに当たって養われる三つの力、社会的な行為としての力、これらを育成するためには、その根底に根ざすべき「正義の心」「真実な心」、そして物事を素直に受け入れる「素直な心」が必要になる。簿記教育を受けるにあたって、また指導するに当たっても、これらの心が必要となり養われる。このような観点から、正しく簿記教育は人間教育の一役を担っている、と私は考える。

## Ⅷ おわりに

これから簿記を学ぶ学生に向けてということで本稿を著したが、これを執筆することにより、これまでの私自身の教員生活ならびに簿記との関わりを回顧することができた。今改めて思うと、決して自分から切望して簿記と関わりをもったわけではない。しかし、長い関わりになっていることは事実である。どうして、このように長く興味を持ち続けることができたのか。原点は、高校時代に遡るかもしれない。

中学生の時、将来税理士になることを希望していた私は、商業科高等学校へ進学した。最初は、簿記の細かな仕組みを細部まで理解するので精一杯だった。しかし、一つずつ処理をしていけば、必ず結果が表れる簿記に興味を抱いた。そして2年次以降、迷うことなく経理科に進んだ。

3年次、「会計」の授業の教科担任の先生は、当時非常勤講師であった税理士を本職とする方であった。学習内容は日商簿記検定1級であった。難解な問題に悪戦苦闘しつつ、考えていた答えと解答が合っていた時、数値が算出できた時は充実感を味わったものだった。そのような難しい授業の中で、よく先生が仰っていたのが、次のような言葉だった。

「黒澤清先生の理論によると…。番場嘉一郎先生の理論によると…。」

当時の私は、ただその言葉通りにいろいろな研究者の方の考え方をノートにとり、理解するのに必死だった。教科書やテキストの背景にある考え方、文字を飛び越えてくるいろいろな考え方に自然と興味を抱き、黒澤先生や番場先生に勝手に親近感を抱いた。

今思えば、何て贅沢な授業を高校生の人に受けていたのだろう。それを思えば、私が現在展開している授業は、どれほどのレベルのものであろうか。ただ教科書や問題集に書かれていることを基本に、経験のみで膨らんだ知識でもって教えているだけではないだろうか。自分の勉強不足を棚に上げ、ただ恥ずかしい思いのみである。

それから幾年かが経ち、藤田教授の講義を受けた時も、同様な恥ずかしさに襲われた。いかに、私が簿記を知らないか、また知った振りをして教壇に立っていたのかがわかった。そして、仕事上は教える立場であっても、常に学ぶ側の姿勢を忘れてはならないという両者の目をもつ意味で、藤田教授から指導を受けた。大学院での道のりはとても険しく、学問の世界には、中間点や経過点はあっても、頂点が無いことがわかった。だからこそ、一生涯学び続けることの大切さを知り、教える側の自分が、まず学ぶ姿勢をもっていることが大切であると感じた。例えば間接的ではあっても、何らかの形で生徒に還元できると信じ、現在も学び続けている。

「学べば学ぶほど、人は謙虚にならざるを得ない。」

この言葉は、藤田教授から講義中にいただいた言葉である。何かを学ぶことによって、いかに自分が何も知らないか、気づかされる。だから、人は謙虚にならざるを得ない。私にとって学ぶことの素晴らしさは、そのものを学ぶことの価値だけではなく、学ぶことによって知り得

た人間の心の在り様かもしれない。

これから簿記を学ぶ方々には、技術論のみに触れるのではなく、「『真実、偽りなき現実』を語ることの大切さ、『正義』の心」と言う簿記の心、会計の心に触れていただきたい。そして、簿記を学ぶことを通じて、また様々な学問を通じて、人間としての心の在り方を学んでいていただきたい。

## 注

- 1) 藤田幸男「会計の心 今、会計基準に求められるもの」『旬間 経理情報』, 中央経済社, No.955 (2001年7月), 1頁
- 2) 同上, 1頁
- 3) 新村出編『広辞苑第6版』岩波書店, 2008年, 498頁
- 4) 試案の意味は、「暫定的, 不完全あるいは未完」という意味である。  
奥田真丈監修『教科百年史』建帛社, 1985年, 566頁
- 5) 文部省『学校指導要領 職業科商業編(試案)昭和22年』実業教科書株式会社, 1947年, 6頁
- 6) 文部省『高等学校学習指導要領 商業科編(試案)昭和25年』国元書房, 1951年, 1~3頁
- 7) 文部省『高等学校学習指導要領 商業科編昭和31年度改訂版』実教出版株式会社, 1956年, 3頁
- 8) 文部省『高等学校学習指導要領』大蔵省印刷局, 1960年, 315頁
- 9) 文部省『高等学校学習指導要領』大蔵省印刷局, 1971年, 331頁
- 10) 学習指導要領の1978年版(昭和53年版)によるもの。  
<http://www.nicer.go.jp/guidline/old/s53h/chap2-11.htm>
- 11) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』大日本図書株式会社, 1989年, 12頁
- 12) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』実教出版株式会社, 2000年, 12頁
- 13) 奥田真丈監修, 前掲書, 566頁
- 14) 文部省『産業教育九十年史』東洋館出版社, 1974年, 324頁
- 15) 同上, 324頁
- 16) 同上, 324頁
- 17) 「教科課程」は、どの学年でどういう教科を教えるか、また教科と教科内容との学年的な配当を系統づけたものである。  
奥田真丈監修, 前掲書, 566頁  
昭和26年版以降、「教科課程」に代わり「教育課程」という用語が用いられる。その定義は、教科課程の定義に加え、「学校の指導の下に、実際に児童・生徒が持つところの教育的な諸経験または諸活動の全体」とされた。  
同上, 568頁
- 18) 文部省『産業教育九十年史』326~328頁
- 19) 目標の説明は、本論文では省略している。
- 20) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』大日本図書株式会社, 7頁
- 21) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』実教出版, 7頁
- 22) 吉野弘一『商業科教育法』実教出版, 2002年, 49頁
- 23) 同上, 49頁
- 24) 科目の変遷をもとに表した。簿記については、太字で示してある。
- 25) 全国商業高等学校長協会編『商業教育120周年記念誌』全国商業高等学校長協会, 2004年, 2頁
- 26) 文部省『学校指導要領 職業科商業編(試案)昭和22年』53頁
- 27) 文部省『高等学校学習指導要領 商業科編(試案)昭和25年』107頁
- 28) 文部省『高等学校学習指導要領 商業科編昭和31年度改訂版』323頁
- 29) 文部省『高等学校学習指導要領』1960年, 323頁
- 30) 文部省『高等学校学習指導要領』1971年, 337~338頁
- 31) <http://www.nicer.go.jp/guidline/old/s53h/chap2-12.htm>

- 32) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』大日本図書株式会社, 32頁
- 33) 文部省『高等学校学習指導要領解説 商業編』実教出版, 82頁
- 34) 平成21年4月1日現在。
- 35) 平成20年度学校基本調査(文部科学省)のデータより。  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015815&cycode=0>
- 36) 平成20年度学校基本調査(文部科学省)のデータより。  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015815&cycode=0>
- 37) 平成20年度学校基本調査(文部科学省)のデータより。  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015815&cycode=0>
- 38) 毎年年度はじめに、愛知県商業教育振興会より『愛知の商業教育』という冊子が発刊される。詳しくは、それを参照されたい。
- 39) 愛知県商業教育振興会『愛知の商業教育』第49号, マスミダ印刷有限会社, 2009年, 77~86頁
- 40) 愛知労働局データより。  
<http://www2.aichi-rodou.go.jp/jyoho/docs/anteica01.html>
- 41) 平成20年度学校基本調査(文部科学省)のデータより。  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001015823&cycode=0>
- 42) 愛知県立緑丘商業高等学校『平成21年度 学校経営案』2009年, 4頁
- 43) 愛知県立愛知商業高等学校『平成20年度 学校経営案』2008年, 4頁
- 44) 全国商業高等学校長協会『平成20年度 第58回全国簿記教育研究協議会, 第47回全国簿記教育研究大会』資料より, 21~23頁
- 45) 同上
- 46) この点については、大学でも同様な問題点, すなわち大学で教えている簿記と実社会で行われている簿記および会計との隔たりを感じていると思われる(橋本 尚教授の言葉より)。  
藤田幸男ほか「座談会 大学における会計教育について考える」『駿河台経済論集』第3巻第1号(1993年), 182頁
- 47) 17科目とは、現行(平成10年度版)の学習指導要領による科目数である。それ以外に、各学校独自の学校設定科目が設定されているため、17科目強という表現をした。
- 48) 文部省『高等学校学習指導要領 商業科編(試案)昭和25年』107頁
- 49) 我が国の経済が、立ち直り、発展するという目的。
- 50) この点については、簿記の指導書にも次のような言葉が示されていた。  
「作業による理解, 作業による習熟」  
新井益太郎ほか『新簿記 指導資料(新訂版)』実教出版, 出版年記載なし, 3頁
- 51) 藤田幸男ほか, 前掲論文, 177頁

